

## 水道事業ガイドライン（業務指標）とは

水道事業ガイドライン（業務指標）とは、水道事業の事業活動全般を分析・評価するための各種規格を総合的に考慮し、水道事業の定量化によるサービス水準の向上のために使用するもので、平成17年1月に日本水道協会が制定しました。その後、厚生労働省による「新水道ビジョン」の策定など、水道事業を取り巻く現状を考慮し、平成28年3月に規格改正が行われました。座間市においても、平成28年度版の水道事業ガイドライン（業務指標）より、改正された規格を使用しています。

水道事業ガイドラインに基づいて算出される情報は、次のとおりです。

### ・主要背景情報（C I）

水道事業体の基本となる情報で、「水道事業体のプロフィール」「システムのプロフィール」「地域条件のプロフィール」の3つの目標からなる9項目について算出しています。

### ・業務指標（P I）

「安全で良質な水」「安定した水の供給」「健全な事業運営」の3つの目標からなる119項目について算出しています。